

経営戦略

千葉県習志野市
介護サービス事業会計

1. 事業概要

施設名	習志野市立養護老人ホーム白鷺園 習志野市立白鷺園デイ・サービス センター
所在地	習志野市鷺沼3丁目6番44号
経営主体	社会福祉法人 江戸川豊生会 (指定管理者)
運営事業(定員)	養護老人ホーム(50人) 通所介護(35人) ショートステイ(4人)等
開設年月	昭和35年9月

2. 経営の基本方針

環境上の理由や経済的理由により、自宅での生活が困難な高齢者の入所を目的とする養護老人ホームや短期間の入所を受入れ、日常生活の介護を行うショートステイ、また、在宅高齢者の健康の維持及び増進を図り、もってその福祉の向上に資することを目的とした通所介護施設として、生活指導、機能訓練、入浴・給食・介助・送迎サービスなどを実施しています。

平成18年度から、経費削減、利用率向上、サービスの向上を目的とした、施設経営の健全化を図る取り組みの一環として、指定管理者制度を導入して施設の運営を行っています。地域福祉の向上と利用者や家族に寄り添った視点から適正なサービスの提供を行っています。

3. 計画期間

令和3年度から令和9年度までの7年間

4. 将来の事業環境等

令和3年3月末の本市の人口総数は、175,301人で、男女別では、男87,279人、女88,022人となり、このうち、65歳以上の高齢者は、男17,982人、女23,076人で、合計41,058人となります。高

齡化率は23.42%で、本市の高齢者人口は、今後も増加するものと見込んでいます。

また、高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者も増加を続け、施設の利用者も増え続けるものと見込んでいます。

5. 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

施設の運営状況を把握して、効率的で安定した施設の運営。

(2) 民間の資金・ノウハウの活用等に関する事項

指定管理者による運営から民間企業への運営。

(3) その他の経営基盤の強化に関する事項

I C T等の活用。

(4) 情報公開に関する事項

指定管理者の管理運営状況評価結果のホームページ公表の継続。

(5) その他重点事項

指定管理期間 令和元年度から令和5年度まで。